

社会福祉法人ファミリーケアサービス行動計画

時間外労働を削減し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

2. 当法人の課題

- (1) 変則勤務に加え、記録や引継等にかかる時間も多いため労働時間が長くなりがち傾向がある。
- (2) 「ワークライフバランス」の概念を取り入れ、仕事と私生活を調和することでの相乗効果を高める考え方に取り組む必要がある。

3. 目標

管理職を除く従業員の平均残業時間を月5時間未満とする
管理職の平均残業時間を月10時間未満とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：組織のトップから長時間労働の是正に向けた強いメッセージを発信する

- 平成30年4月～
全体職員会議等を通じ、定期的にトップより従業員に向けてのメッセージを発信する。（四半期ごと）
- 組織全体および部署ごとに平均残業時間の数値目標を設定し、実施する。（半期ごと）
- 目標の達成率を法人内に向けて定期的に配信する。（毎月10日配信）

取組2：各部署の業務分析を行い、効率化を高めるため、業務の「標準化」を行う

- 平成30年4月～ プロジェクトチームを編成し、全業務プロセスを洗い出す。
- 平成31年1月～ プロセスを見直し、ムダ・ムラ・ムリを排除する。
- 平成31年4月～ 適正なプロセスを明文化し、標準として設定する。
- 平成31年6月～ 設定された標準を実施する。

標準が徹底されているか、定期的にチェックし、改善のための仕組みを整え、PDCA サイクルを持続させる。

取組3：管理職自身の勤務時間管理を徹底する

- 平成30年4月～ 管理職の業務について、それぞれが「見える化」を行う。